

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料一覧

区分		認定申請手数料(円/件)		変更認定申請手数料(円/件)				
		登録住宅性能評価 機関の審査を受ける 場合	本市で審査を受ける 場合	構造・設備等の変更あり		構造・設備等の変更なし		
				登録住宅性能評価 機関の審査を受ける 場合	本市で審査を受ける 場合	区分	登録住宅性能評価 機関の審査を受ける 場合	本市で審査を受ける 場合
一戸建ての建築物		6,000	48,000	3,000	23,500	1戸	3,000	7,000
一 戸 建 以 て 外 の 建	床面積の合計が100㎡以下	6,000	48,000	3,000	23,500	2戸～5戸以下	6,000	12,000
	100㎡超 ～ 500㎡以下	12,000	114,000	6,000	57,000	6戸～10戸以下	11,000	19,000
	500㎡超	22,000	183,000	8,000	91,500			

※確認申請書を添付し認定の申請を行う場合は上記手数料に確認申請手数料を加算します。

※一戸建ての手数は、専用住宅に限り適用されます。併用住宅は一戸建て以外の手数が適用されます。

※床面積の合計には住戸以外の部分も床面積も含まれます。

※同一の建築物について同時に2以上の申請が行われる場合の申請手数料は、この表の手数料の金額を申請戸数の合計で除し、これにそれぞれの申請戸数を乗じた金額になります。(100円未満切り上げ)